

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：農林水産費 項：林業費 目：森林整備費

事業名 観光景観林整備事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 森林活用推進課 電話番号：058-272-1111(内4349)
 森林吸収源対策室 緑化推進係
 E-mail : c11513@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 27,000千円 (前年度予算額： 30,000千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
前年度	30,000	0	0	0	0	0	30,000	0
要求額	27,000	0	0	0	0	0	27,000	0
決定額								

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

「100年先の森林づくり」を推進するため、観光道路から眺望でき、景観として価値が高く、外から人を呼び込み地域の活性化を図ることができる森林を「観光景観林」として位置づけ、市町村による適切な森林整備を促進する。

(2) 事業内容

市町村の森林配置計画に基づき、「観光景観林」として位置づけた森林の整備を図るために、市町村が実施する森林整備事業を支援する。

○補助対象者：市町村

○補助率等

- ・不用木の除去（伐採木処理を含まない場合） 上限220千円／ha
- ・不用木の除去（伐採木処理を含む場合） 上限500千円／ha
- ・景観形成のための植栽 上限700千円／ha
- ・伐採木等の搬出
(総合整備事業) 上限 7千円／m³
- ・関連条件整備 上限 38千円／ha
- ・計画策定 上限なし
- ・附帯施設の整備・改修 1/2以内の額、上限10,000千円

(3) 県負担・補助率の考え方

清流の国ぎふ森林・環境基金充当

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	84	業務旅費
需用費	80	消耗品費、燃料費
役務費	16	電話代等
使用料	20	ETC使用料
補助金	26,800	観光景観林整備事業
合計	27,000	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第4期岐阜県森林づくり基本計画

1 森林づくりの推進

(1) 災害に強い循環型の森林づくり

(ア) 激甚化する災害に備えた山地防災力の維持・強化

(б) 森林の適正管理

(2) 国・他県の状況

森林環境税は、37府県で導入している。

(3) 後年度の財政負担

課税期間である令和8年度まで税収に応じて事業を実施。

(4) 事業主体及びその妥当性

100年先の森林づくりに向けて、市町村が実施する観光景観林の整備に要する経費を支援することは妥当である。

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	観光景観林整備事業費補助金
補助事業者（団体）	市町村 (理由) 観光道路沿いのまとまった森林を観光資源として長期的、広域的な観点から計画的に整備するため。
補助事業の概要	(目的) 観光道路沿いの森林を「観光景観林」として位置づけ、将来の観光資源として価値を高め、交流人口の拡大のための整備・保全を支援 (内容) 不用木の除去、植栽、伐採木等の搬出などの森林整備、計画策定、附帯施設整備等に要する経費等の補助を実施
補助率・補助単価等	定額・定率・その他 (内容) <ul style="list-style-type: none">不用木の除去：220千円/ha以内不用木の除去（伐採木処理含む）：500千円/ha以内景観形成のための植栽：700千円/ha以内伐採木等の搬出：7千円/ha以内関連条件整備：38千円/ha以内整備計画策定費：必要額の範囲内附帯施設整備：1/2 以内 (理由) 国の標準単価歩掛により算出
補助効果	観光道路沿いの森林の整備が進み、景観が良くなり、観光価値が高まる。
終期の設定	令和8年度 (理由) 清流の国ぎふ森林・環境基金事業の終期

(事業目標)

- ・終期までに何をどのような状態にしたいのか
「観光景観林」として位置づけられた森林において、景観上の価値を高めるため、令和4年度から8年度末までの5年間に500haの森林を整備する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H28)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R4～R8)	達成率
①観光景観林の整備面積	0	29	100	100	500	-

補助金交付実績 (単位：千円)	R4年度	R5年度	R6年度
	28,548	24,043	23,861

(これまでの取組内容と成果)

令和4年度	「観光景観林」として位置づけられた森林の整備が進んだ。
	指標① 目標：100 実績： 60 達成率： 60 %
令和5年度	「観光景観林」として位置づけられた森林の整備が進んだ。
	指標① 目標：100 実績： 62 達成率： 62 %
令和6年度	「観光景観林」として位置づけられた森林の整備が進んだ。
	指標① 目標：100 実績： 29 達成率： 29 %

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)	
3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 2	観光資源の価値を高める「観光景観林」の整備を進めるためには不可欠な事業である。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3：期待以上の成果あり（単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり） 2：期待どおりの成果あり（単年度目標100%達成） 1：期待どおりの成果が得られていない（単年度目標50～100%） 0：ほとんど成果が得られていない（単年度目標50%未満）	
(評価) 1	第4期森林づくり基本計画における整備目標面積を下回っている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 1	所有者の承諾及び境界確定等、調整に時間を要するため、要望量が減少傾向にある。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項
新たな事業地の掘り起こしが必要である。緩和した採択要件の周知に努め、事業地の確保に努める。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
「観光景観林」として位置づけられた森林において、景観上の価値を高めるため、引き続き市町村による森林整備を促進する。